



Japan Arts Foundation

公益財団法人 日本文化藝術財団

平成 27 年度 『加藤定奨学金』 応募要項

応募期間：平成 27 年 11 月 1 日（日）～11 月 11 日（水）

■趣旨

公益財団法人日本文化芸術財団は、日本の伝統文化および現代芸術の保護、育成及び振興を図るとともに、日本の文化・芸術の普及向上にこれまで貢献してまいりました。その取組みの一つとして、育英事業を実施しており、芸術系大学に就学する学生に対し「日本文化芸術奨学金」「加藤定奨学金」の 2 種の奨学金給付を行っています。この「加藤定奨学金」は経済的支援に特化した奨学金として平成 26 年度より対象を学部生のみとしております。

■選考方法

応募用紙、推薦書、認定所得額、その他提出書類を基に選考委員会において審査し、理事会にて決定します。

■選考委員

木村 博昭	建築家／京都工芸繊維大学教授
寺脇 研	映画・落語評論家／(特非) ジャパン・フィルムコミッション理事長
成田 宏紀	(社) 国際芸術文化振興会理事兼事務局長
原 高史	現代美術家／東北芸術工科大学准教授
藤本 由紀夫	現代芸術家／京都造形芸術大学教授

(敬称略 五十音順)

□専門委員 ※今年度選考委員の専門外の分野からの応募の場合、専門委員に意見を求めることがあります。

尼崎 博正	農学博士／京都造形芸術大学教授
葛西 聖司	アナウンサー／古典芸能解説者
柏木 博	デザイン評論家／武蔵野美術大学教授
金澤 毅	美術評論家／成安造形大学名誉教授
金子 賢治	茨城県陶芸美術館館長
川村 悦子	洋画家／京都造形芸術大学教授
菅野 由弘	作曲家／早稲田大学教授
新谷 尚紀	社会学博士／国立歴史民俗博物館名誉教授
建 畠 哲	美術評論家／京都市立芸術大学学長
丹下 憲孝	建築家／丹下都市建築設計代表取締役社長
中村 真規	演芸プロデューサー／大有企画社長
中山 ダイスケ	東北芸術工科大学教授／株式会社ダイコン代表取締役
根岸 吉太郎	映画監督／東北芸術工科大学学長
坂 茂	建築家／坂茂建築設計代表
古山 正雄	国立大学法人京都工芸繊維大学学長
宮島 達男	現代美術家／京都造形芸術大学・東北芸術工科大学副学長
村山 明	重要無形文化財（木工芸）保持者／日本工芸会理事
茂手木 潔子	日本音楽研究科／聖徳大学教授
渡邊 守章	演出家／演劇企画『空中庭園』主宰

(敬称略 五十音順)

■募集人数と奨学金

6 名 奨学金 30 万円／1 年間（平成 28 年 4 月、9 月の 2 回にわけて給付）

■対象

次の条件を充たす者

1. 国内の芸術系大学の2年生及び3年生に就学し、かつ次年度在籍予定者あること
2. 学業優秀、品行方正でありながら経済的事由によって就学に支障をきたしている学生であること

※ 対象の大学は、国内の芸術系の大学・大学院で実技部門を設けている大学とする。
ただし、音楽部門は除く。

※ 当奨学金は他の奨学金との重複受給をみとめます。ただし、現在受給または申請中の他の奨学金で重複受給をみとめていない場合は、受給することができません。

■報告義務

奨学金の使途については一切問いません。

卒業時に報告書を提出していただきます。

■応募受付期間

平成27年11月1日（日）～ 平成27年11月11日（水）【当日消印有効】

■応募方法

応募者は規定の出願用紙①～④に必要事項を記入し、指定された添付書類を用意してください。

※応募書類は日本語で作成してください。

※応募書類に不備があった場合には選考対象外となりますのでご注意ください。

<提出書類>

出願用紙① 奨学金願書

すべての項目について記入してください。

各種証明書類については下記<添付書類>をご確認ください。

出願用紙② 出願理由・計画書

項目にしたがい、奨学金を希望する事由、制作・研究・発表の計画などを具体的かつ簡潔に記入してください。

出願用紙③ 制作・研究資料

制作系の場合は作品または作品発表時の様子がわかる写真（1～2点）および詳細（サイズ・素材・制作年月・コンセプト）、研究系の場合は論文（800字程度にまとめたもの）等、制作活動・研究活動がわかる資料を用意してください。資料は必ず枠内に貼付してください。複数枚を重ねて貼付、枠外にはみ出して貼付されている場合は、無効となります。

出願用紙④ 推薦書

在学中の学校の指導教員に記入（自筆で署名・押印）を依頼し、学校長が署名・押印し、推薦書を作成してください。

<添付書類>

在学証明書

在学中の学校の学長の発行するもの

成績証明書

在学中の学校の最新のもの

収入に関する証明書（すべてコピーを提出）

▪ 父母または家計を支えている方上位2名分の所得を証明する書類

➢ 給与所得者：勤務先が発行する源泉徴収票のコピー

➢ 事業所得者または2カ所以上で勤務する者：確定申告書（控）のコピー

➢ 障害者にチェックがある場合は療養手帳・障害者手帳・被爆者手帳いずれかの番号および認定された等級が記載されている部分のコピー

※ その他、上記証明書からは計れない特別な事情がある場合は出願用紙②の「出願事由」欄に具体的に明記してください。